別紙

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	西日本技術開発株式会社		
事業場の名称	原子力事業本部　玄海事業所	業種	技術サービス業
事業場の所在地	佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖4112-1	労働者数	120名
代表者メッセージ	安全は誰か一人が守るものではなく、発電所で共に働く全員で築き上げるもの、日ごろから基本動作の徹底やルールの遵守を確実に行い、慣れや油断を排除し、事業所員一丸となって無事故・無災害を目指して業務に取組むこと。		
職場の安全確保に関する取組	安全・衛生に関する法令を理解し遵守するとともに、安全で衛生的な職場環境の整備に努める。 また、定期的に職場を巡視し不安全な状態があれば速やかに改善する。	取組期間 自　令和　８年　１０月　１日 至　令和　９年　　３月３１日	
労働者の健康確保に関する取組	事業所員一人ひとりの健康を考慮し、一日の勤務時間や毎月の時間外を適切に把握することで体調変化を早期に把握し、必要な支援（保健師及び産業医との面談含む）と就業上の措置を行います。	取組期間 自　令和　８年　１０月　１日 至　令和　９年　　３月３１日	
労働条件向上に関する取組	事業所員一人ひとりの労働時間を正確に把握・管理し、業務の平坦化と計画的な休暇取得を進めることで、ワークライフバランスに努めます。 毎月、安全衛生委員会を開催し時間外労働と休暇取得状況に関する意見交換を行います。	取組期間 自　令和　８年　１０月　１日 至　令和　９年　　３月３１日	
①１～３の□に✔又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✔又は■を入れてください。	１　☑上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 （協議年月日：令和　８年　９月１７日 協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、☑安全衛生委員会での協議　） ２　☑上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和　８年　９月１８日、周知方法：事業所員全員にメールにて周知　） ３　☑本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和　８年　９月　２８日